

令和3年10月31日執行 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査
管理執行上問題となった事項

全国の選挙管理委員会の今後の管理執行体制の改善等に役立てていただくため、令和3年10月31日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における管理執行上問題となった事項について調査を実施し、とりまとめましたので公表します。

<公表資料>

「令和3年10月31日 執行衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査
管理執行上問題となった事項」（総括）

※【令和3年10月31日執行衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 管理執行上問題となった事項（総括）】については、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄に、本日（31日（木））14時を目途に掲載します。

（連絡先）

自治行政局選挙部管理課

担当：若林課長補佐、船岡係長

電話：03-5253-5573

令和3年10月31日執行 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査
管理執行上問題となった事項について（総括）

1 投票関係

(1) 投票用紙の交付誤り（83件）

【内容】

- 選挙（審査）人1人に対して、小選挙区選挙（比例代表選挙、国民審査）の投票用紙を交付する際、誤って2枚交付した。（53件）
- 選挙人1人～数人に対して、小選挙区選挙と比例代表選挙の投票用紙を誤って逆に交付した。（15件）
- 選挙人1人～数人に対して、小選挙区選挙の投票用紙を交付すべきところ、誤って比例代表選挙の投票用紙を交付した。（8件）
- 選挙人1人～数人に対して、比例代表選挙の投票用紙を交付すべきところ、誤って小選挙区選挙の投票用紙を交付した。（4件）
- 点字投票用紙（一般の投票用紙）を交付すべきところを、一般の投票用紙（点字投票用紙）を誤って交付した。（2件）
- 小選挙区選挙の投票用紙を交付すべきところ、誤って国民審査の投票用紙を交付した。（1件）

(2) 本人確認誤り等（44件）

【内容】

- すでに期日前投票済又は当日投票済の選挙人が、再度期日前投票所又は当日投票所を訪れた際に、投票用紙を交付した。（19件）
- 本人確認を十分行わないまま、本来投票できない者に対し投票用紙を交付した。（11件）
- 本人と家族の分の投票所入場券を持参した選挙人に対して、投票用紙を交付した。（9件）
- 一時帰国していた在外選挙人に対し国民審査の投票用紙を交付した。（3件）
- 親の入場券を持参した選挙権を有しない者（18歳未満）に対し小選挙区の投票用紙を交付した。（1件）
- 転出後3か月を経過していない選挙人について衆院選の投票をさせなかった。（1件）

(3) 不在者投票の運用誤り等（13件）

【内容】

- 本来であれば不在者投票を行わせるべき年齢要件未到達者に期日前投票を行わせた。（4件）
- 指定施設での不在者投票において、投票用紙を紛失した。（3件）
- 不在者投票に係る指定投票区の投票所から開票所に投票用紙を送致する際に不在者投票用紙の送致漏れがあった。（2件）
- 指定病院での不在者投票について封筒類の記載に不備があるものが送致された。（1件）
- 他市町の選挙人名簿登録者が不在者投票をするために来所した際、持参した小選挙区の投票用紙を回収し、新たに当該市町村の投票用紙を交付した。（1件）
- 選挙管理委員会が交付した選挙人名簿登録証明書に不備があり、当該選挙人による指定港における不在者投票ができなかった。（1件）
- 不在者投票に係る指定投票区の投票所への送致について、本来送致すべき投票所と異なる投票所に送致した。（1件）

(4) 候補者の氏名等掲示の誤り等（7件）

【内容】

- 誤った候補者氏名が記載された状態で氏名等掲示を行った。（3件）
- 「候補者届出政党の名称」の欄について、空欄にすべきところを誤って「無所属」と記載し掲示した。（2件）
- 投票記載台に誤って別の選挙区の氏名等の一覧を掲示した。（1件）
- 本来掲載すべき衆議院名簿届出政党等名称等掲示と異なる記載がされた一覧を掲示した。（1件）

(5) 名簿抹消者の在外選挙投票（1件）

【内容】

- 在外選挙人名簿からの抹消通知を、本来送付すべき領事館と異なる領事館に送付してしまっていたため、在外選挙人証が失効せず、当該選挙人により在外公館投票が行われた。（1件）

(6) 投票受付システムの停止（1件）

【内容】

- 期日前投票管理システムにネットワークエラーが発生し、名簿対照及び投票済み入力ができない状況となった。（1件）

(7) 投票用紙交付時の説明誤り（5件）

【内容】

- 比例代表選挙の投票用紙を交付する際、本来は「政党名を書いてください。」と説明すべきところ、誤って「政党名又は候補者名を書いてください。」と説明した。（2件）
- 国民審査の投票用紙を交付する際、本来は「罷免を可とする裁判官に×を記入してください。」と説明すべきところ、「罷免を可とする裁判官に○を記入してください。」と説明した。（2件）
- 小選挙区選挙の投票用紙を交付する際、本来は「候補者氏名を書いてください。」と説明すべきところ、誤って「政党名を書いてください。」と説明した。（1件）

(8) 投票所での誘導誤り（22件）

【内容】

- 小選挙区選挙の投票後、比例代表選挙・国民審査の投票の誘導を行わなかった。（11件）
- 本来誘導すべき記載台（投票箱）と異なる記載台（投票箱）に選挙人を誘導した。（8件）
- 不在者投票に訪れた他市町村の選挙人名簿登録者が、当該不在者投票所に併設する期日前投票所の投票箱に投函した。（3件）
- 小選挙区選挙の投票用紙を交付せず、比例代表選挙・国民審査の投票用紙を交付した。（1件）

(9) その他（3件）

【内容】

- 記載台に投票用紙が置き去りにされていることに、次に利用した選挙人が気がついた。（1件）
- 投票システムの設定漏れで本来の投票区と異なる投票区で投票させた。（1件）
- 2以上の選挙区の投票を受け付ける期日前投票所において、投票箱を取り違えて配置した。（1件）

2 開票関係

(1) 投票箱の施錠不備（1件）

【内容】

- 開票所に送致された投票箱1つの施錠が外れていた。（1件）

(2) 投票用紙の集計誤り（3件）

【内容】

- 開票作業の際、別の選挙区の投票用紙（白票）が混入した。（2件）
- 疑問票の審査で有効な「罷免を可とする投票数」を票箋に転記する際、誤って「記載を無効とされたものの数」に記入して集計した。（1件）

(3) 開票集計の遅延（5件）

【内容】

- 投票者数の報告などに誤りがあり、残票や投票録の再点検に時間を要し最終得票数などの確定に遅れが生じた。（1件）
- 開票作業の際、投票用紙が本来あるべきラインから外れたところに留め置かれていたため、集計作業に大幅な時間を要した。（1件）
- 「罷免を可とする」票数、「罷免を可としない」票数の集計に使用するべき帳票、具体的集計手順等の理解が不十分であったため、集計作業が停止した。（1件）
- 投票用紙自動読取集計機にトラブルが発生し、事務従事者の目視・手作業による確認・集計を行ったため開票結果の確定までに想定以上の時間を費やした。（1件）
- 最高裁判所裁判官国民審査の開票集計において、一時300票のズレがあり、原因の特定にも難航したため、開票結果の報告に時間を要した。（1件）

3 啓発関係

啓発物資への誤記載（3件）

【内容】

- 県が公表する期日前投票所の一覧表に、誤った開設時間等が掲載された。（2件）
- 期日前投票所の実施時間について、誤った時間帯で市報に掲載した。（1件）

4 選挙公営関係

(1) 選挙公報の記載誤り（1件）

【内容】

- 選挙公報の中の投票方法の記載に誤りがあることに気が付き、回収を試みたが一部の団体で回収が間に合わず、誤記載のある公報が配布された。（1件）

(2) 選挙公報の配布誤り（7件）

【内容】

- 一部地域の住民に選挙公報が届かなかった。（7件）

5 選挙犯罪

詐偽投票（3件）

【内容】

- 投票済みの選挙人が再度投票しようとして企てた。（2件）
- 投票所において選挙人自身が記入せず、介助者に投票用紙を記入させて投票した。（1件）

6 その他実務関係

(1) 投票所入場券の記載誤り（6件）

【内容】

- 誤った投票所名を記載した投票所入場券を選挙人に送付した。（3件）
- 投票所入場券に誤った選挙期日を記載し送付した。（2件）
- 投票所入場券に記載した期日前投票の開始時間に誤りがあった。（1件）

(2) 投票所入場券の誤発送（11件）

【内容】

- 転出先の選挙人名簿に登録された転出者に対し、投票所入場券を発送した。（4件）
- 一部の住民に投票所入場券を誤って二重に送付した。（3件）
- 投票所入場券を発送した際、一部世帯に別の世帯の投票所入場券を同封して送付した。（2件）
- 投票所入場券の一部に住所の記載誤り、旧姓での送付、死亡者への送付があった。（1件）
- 古いデータに基づき投票所入場券を発送したため、転出者や既に死亡した者に投票所入場券が届いた。（1件）

(3) 投票受付開始の遅延（1件）

【内容】

- 投票箱の組み立てに時間を要し、投票所開設が遅延し、開始時間が遅れたことで投票せずに帰ってしまった選挙人がいた。（1件）

(4) 不在者投票用紙等の発送誤り等（6件）

【内容】

- 受け付けた不在者投票を本来の選管に送付せずに、別の選管に送付した。（2件）
- 郵便等投票対象者への投票用紙の発送作業において、小選挙区選出議員選挙の投票用紙を1人に2枚交付した。（1件）
- 不在者投票用紙等の送付に際し、別の選挙人の不在者投票証明書と取り違えて投票用紙等を送付した。（1件）
- 最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票用外封筒を送付すべきところ、誤って郵便等による不在者投票用外封筒を送付した。（1件）
- 本来であれば期日までに届いていた不在者投票が庁内の連携ミスで期日後の受理となった。（1件）

(5) 投票済みデータの管理不備（2件）

【内容】

- 点字投票を行った選挙人1名について、システム上投票済として処理されていなかった。（1件）
- 国民審査の投票を拒否した選挙人について、投票済みとして処理していた。（1件）

(6) 選挙人名簿の調製誤り等（4件）

【内容】

- 市外から転入した選挙人について、住民異動処理の際に誤った情報を入力したために、選挙人名簿抄本に正しく登録されていなかった。（1件）
- 在外選挙人名簿への登録漏れにより在外選挙認証の交付が遅れた。（1件）
- 選挙人名簿抄本の作成の際に印刷もれがあり、投票所で一部の選挙人の名簿照合ができなかった。（1件）
- 公民権停止処理を行う間に、当該選挙人が期日前投票を済ませてしまっていた。（1件）

(7) 投票用紙の印刷誤り（1件）

【内容】

- 国民審査の投票用紙について、審査対象裁判官の氏名を誤った状態で調製し、管内市区町村に配布した。（1件）

(8) 政見放送での表示誤り等（1件）

【内容】

- 政見放送が流れる前の放送局作成のテロップで、誤った政党名が映され、誤った政党名が読み上げられた。（1件）

(9) 在外選挙における郵便等投票用紙等の発送遅れ（3件）

【内容】

- 衆議院議員の任期満了の日前60日に当たる日（8月22日）から郵送開始をすべきところを、衆議院解散の様子を見て発送を行った。（3件）

(10) 報道機関に提供する資料の誤り等（2件）

【内容】

- 報道機関に提供した候補者事務所の連絡先に記載誤りがあった。（1件）
- 報道機関に提供する資料が増加し、メールサーバーの処理能力を超えたため遅延が生じるようになった。（1件）

(11) その他（1件）

【内容】

- 選挙権を有しなくなるべき事由がなくなった旨の通知を失念したため、公民権回復に係る処理が適正に行われなかった。（1件）

7 速報関係

(1) 投票関係（38件）

【内容】

【二重計上】

- 投票者数を報告する際に、不在者投票者や在外投票者など投票者の一部を二重に計上して報告した。（7件）

【計上漏れ】

- 投票者数を報告する際、期日前投票者や国内における在外投票者など投票者の一部の計上が漏れていた。（8件）
- 公示日前日の選挙人名簿登録者数を誤った数値で報告した。（1件）
- 当日有権者を報告する際に、転出後3箇月を経過するも4箇月を経過するに至らない者を除外して報告を行った。（1件）
- 古い在外選挙人名簿に基づき有権者数を報告した。（1件）

【報告対象の誤り】

- 不在者投票受理数を報告すべきところ、投票用紙交付数を報告していた。（1件）
- 18歳、19歳の投票状況に関する報告の際に、主要投票所の投票者数を報告するところ、誤って町全体の投票者数を報告した。（2件）

【システムへの入力誤り】

- 投票者数を集計表に入力する際、誤って集計できていない数値を入力して報告を行った。（2件）
- 投票者数等を入力するべきところ、誤って在外投票者数（当日有権者数）を入力して報告を行った。（2件）

【その他】

- 投票者数と投票総数の不一致が生じたが原因が特定できなかった。（5件）
- 投票者数を報告する際に、男女別の内訳を誤って報告した。（2件）
- 投票所から投票者数の電話報告を行う際に伝達ミスがあり、誤った数値で投

票者数を報告した。(2件)

- 投票者数の確定に際し、投票所から送致された残票の確認も行うが、残票の集計に誤りがあり、誤った残票の数をもとに投票者数を確定し、報告を行った。(1件)
- 投票速報システムの不具合に気づかず、誤った投票総数を報告した。(1件)
- 投票管理システムの操作ミスで誤った投票者数を報告した。(1件)
- 「当日投票者数」の定義に関する理解が不十分であったため、当該数値に不在者投票数が加算済みか否かの判断に手間取り、報告までに時間を要した。(1件)

(2) 開票関係 (18件)

【内容】

- 誤った投票者数等に基づき、開票結果を報告した。(4件)
- 按分計算を誤った状態で開票結果を報告した。(5件)
- 報告様式に誤った数値を入力して開票結果を報告した。(2件)
- 「罷免を可としない投票」の数を誤って(「罷免を可とする投票」の数と取り違えて)報告を行った。(2件)
- 票の集計漏れがある状態で開票結果の報告を行った。(2件)
- 小選挙区選挙の候補者で、得票数を取り違えて開票結果を報告した。(2件)
- 国民審査の開票作業終了後、開票結果を県の選挙管理委員会に報告しないまま開票作業を終了した。(1件)

管理執行上問題となった事項・件数都道府県別一覧

	投票					開票				啓発関係	選挙公営関係	選挙犯罪	その他の実務		速報関係		合計
	投票用紙の 交付誤り	本人確認誤 り	不在者投票 運用誤り	氏名等掲示 誤り	その他投票 関係	開票開始時 刻の遅延	開票終了時 刻の遅延	投票用紙集 計誤り	その他開票 関係				投票所入場 券関係	その他	投票関係等	開票関係	
北海道	-	3	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	9
青森県	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	7
岩手県	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	5
宮城県	1	1	1	-	2	-	2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	9
秋田県	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
山形県	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福島県	3	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-	2	1	-	-	9
茨城県	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
栃木県	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5
群馬県	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
埼玉県	1	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	5	14	
千葉県	8	3	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	20
東京都	2	1	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	13
神奈川県	3	6	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	-	14
新潟県	2	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	7
富山県	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
石川県	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
山梨県	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	4
長野県	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
岐阜県	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	2	8
静岡県	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
愛知県	3	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	-	-	10
三重県	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	6
滋賀県	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	1	9
京都府	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4
大阪府	5	2	1	1	1	-	-	1	-	-	2	1	-	-	3	-	17
兵庫県	6	1	1	-	-	-	1	1	-	-	1	-	1	-	3	1	16
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2
和歌山県	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	6	-	9
鳥取県	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5
広島県	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	4
山口県	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	1	1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	10
愛媛県	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4
高知県	5	1	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	1	18
福岡県	1	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5
佐賀県	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3
長崎県	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	7
熊本県	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
大分県	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2
宮崎県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
鹿児島県	4	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	7
沖縄県	3	-	1	1	-	-	2	-	-	-	1	-	2	1	-	1	12
合計	83	44	13	7	32	-	5	3	1	3	8	3	17	21	38	18	296

管理執行上問題となった事項・件数等の推移

項目	平成12年	平成13年	平成15年	平成15年	平成16年	平成17年	平成19年	平成19年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成31年	令和元年	令和3年	
	衆	参	統一	衆	参	衆	統一	参	衆	参	統一	衆	参	衆	統一	参	衆	統一	参	衆	
投票	投票用紙の交付誤り	15	14	3	13	16	12	6	19	23	23	10	15	26	44	12	53	61	24	67	83
	本人確認誤り	1	2	3	-	2	3	12	9	15	13	15	23	17	32	34	21	18	53	20	44
	不在者投票運用誤り	4	6	3	7	2	4	1	-	12	8	2	20	10	6	7	9	7	4	11	13
	氏名等掲示誤り	4	-	2	2	4	1	-	1	3	1	2	4	12	-	3	2	3	9	8	7
	その他投票関係	6	4	5	1	1	-	8	2	10	6	1	9	6	22	3	7	20	12	8	32
開票	開票開始時刻の遅延	2	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	開票終了時刻の遅延	-	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	6	5	5
	投票用紙集計誤り	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	3	1	1	1	1	8	14
	その他開票関係	-	1	-	-	-	-	2	2	2	1	1	-	3	1	1	1	1	-	-	1
啓発関係	-	-	-	1	1	-	-	-	2	3	2	1	1	3	-	2	2	2	2	1	3
選挙公営関係	5	3	2	1	2	3	7	4	6	5	4	8	2	5	9	-	7	20	5	8	
選挙犯罪	2	2	6	2	3	3	6	4	5	3	1	1	1	2	1	3	-	2	2	3	
のそ 実の 務他	投票所入場券関係	4	3	2	-	2	3	9	4	16	6	10	7	8	15	6	23	5	11	17	17
	その他	1	1	3	5	3	4	3	-	-	1	1	3	6	4	9	6	13	13	7	21
速 報 関 係	投票関係等	46	37	7	13	17	27	15	19	41	28	2	24	22	33	14	27	23	13	17	38
	開票関係				6	10	4	4	18	10	14	7	15	20	23	11	19	14	4	18	18
計	90	76	38	52	63	64	73	83	148	112	58	132	134	194	112	174	175	181	200	296	